2 7 政統第 5 1 2 号 平成 2 8 年 1 月 2 2 日

北海道農政部長 地方農政局生産部長 殿

政策統括官付穀物課長

大雪による育苗用施設の被害防止に向けた技術指導の徹底について

気象庁の予報によれば、23日から25日頃にかけて沖縄・奄美から東日本にかけて、 上空に強い寒気が入り、強い冬型の気圧配置が続く見込みとなっている。このため、西 日本を中心に大雪となり、太平洋側でも積雪となるおそれがあると予報されている。

ついては、今後の気象状況に十分留意するとともに、低温と大雪に対する被害を防止するため適切な対応が行われるよう、「積雪及び寒害に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」(平成27年12月10日付け27生産第2257号、27政統第359号)を踏まえつつ、下記の事項に十分留意の上、<u>貴局管内の*</u>(都県)に対し、迅速かつ適切な技術指導の徹底を図られたい。

特に、平年であれば降雪量の少ない地域においては、十分な技術指導をお願いする。

記

降雪の多い地域にあっては、育苗用施設(特にパイプハウス)の積雪による破損や倒壊を防ぐため、以下の点を踏まえ、施設の保護に万全を期されたい。

- ① 積雪により被害が予想される施設は、積雪前に施設のパイプを撤去する。 その際、アーチパイプのみの解体・撤去によっても、被害の軽減が期待できること に留意する。
- ② パイプの撤去が不可能な場合、積雪深がパイプハウスの肩部を超えると被害が多くなることから、作業の安全を確保した上で、除雪等を適宜実施する。

平年であれば降雪量の少ない地域においても、比較的短期間に多量の降雪が見込まれる場合は、場合によっては被覆資材を切断除去することで施設への積雪を防ぐほか、上記の積雪対策を実施する。

なお、降雪時は、

- ① 見回りをする際には一人では行かない
- ② すべりにくい靴を履く
- ③ 倒壊の恐れのある施設には近づかない
- ④ ハウスの雪降ろし等を行う際には複数人で作業を行うなど、人命優先の対策に努める。

施行注意:北海道宛は道内、農政局宛のうち、*()について、関東農政局宛は(都県)、 近畿農政局宛は(府県)その他は(県)とする。